

第2回産業福祉常任委員会会議録

平成31年 2月14日(木)

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 3時25分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●町民課

- ①国民健康保険税の税率改正について
- ②清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ③平成31年度一般会計当初予算主要施策事業(町民課所管分)
- ④平成31年度国民健康保険事業特別会計予算
- ⑤平成31年度後期高齢者医療特別会計予算

●保健福祉課

- ①平成31年度一般会計当初予算主要施策事業(保健福祉課所管分)
- ②平成31年度介護保険事業特別会計予算

●産業建設課

- ①平成31年度一般会計当初予算主要施策事業(産業建設課所管分)
- ②平成31年度簡易水道事業特別会計予算
- ③平成31年度農業集落排水事業特別会計予算

●焼酎醸造所

- ①清里町焼酎事業経営計画(平成31年度～平成35年度)について
- ②清里焼酎醸造所と北大東村との交流について
- ③平成31年度清里町焼酎事業特別会計予算

2. 次回委員会の開催について

3. その他

○出席委員(7名)

委員長	前 中 康 男	副委員長	池 下 昇
委 員	村 島 健 二	委 員	加 藤 健 次
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■町民課長	河合 雄司	■町民生活課主幹	櫻村 亨子
■税務収納G総括主査	泉井 健志	■町民生活G主査	山寺 孝英
■町民生活G主査	土井 泰宣	■町民生活G主査	藤森 宏樹
■町民生活G主任	岩浪 理		
■保健福祉課長	野呂田成人	■保健福祉課参与	長野 徹也
■保健福祉課主幹	進藤 和久	■福祉介護G総括主査	阿部 真也
■子ども子育てG総括主査	鈴木由美子	■福祉介護G主査	原田 了
■産業建設課長	藤代 弘輝	■産業建設課主幹	酒井 隆広
■産業振興G総括主査	北川 実	■産業振興G主査	吉田 慎治
■建設G主査	荒 一喜		
■焼酎醸造所長	清水 俊行	■焼酎醸造所主任	廣谷 淳平

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 溝 口 富 男
主 査 寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○前中委員長

第2回産業福祉常任委員会を開催いたします。

○前中委員長

大きな1、町からの協議報告事項について町民課5点ほど出ております。提案説明よろしくお願ひします。はい、課長。

○町民課長

それでは最初に町民課からの協議報告事項5件につきまして概要の御説明を申し上げます。

1点目、国民健康保険税の税率改正についてですが、国民健康保険事業納付金と必要税率、税額等の状況につきまして、前回の委員会において説明するとともに、平成31年度の税率改正に向けて準

備をしてきた所でございます。2月1日に平成31年度の納付金額が北海道に示されましたので、その結果に基づいて行いました保険税率の算定結果についてお示しいたします。

2点目、清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成31年度の納付金支払いに必要な保険税を確保するために条例の一部を改正するものでございます。

3点目、平成31年度一般会計当初予算主要政策事業につきましては、町民課所管事業についてご説明いたします。

4点目・5点目の平成31年度国民健康保険事業特別会計予算及び平成31年度後期高齢者医療特別会計につきましては、新年度予算についての説明とさせていただきます。詳細につきましては担当者より御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○前中委員長

まず初めに国民健康保険税の税率改正について提案説明よろしく申し上げます。はい、担当。

○税務収納G主査

それでは私から国民健康保険税の税率改正について説明させていただきたいと思います。前回常任委員会におきましては、北海道から示されております情報をもとに今後の推計値について、それから平成31年度の納付金必要税額について御説明させていただいております。今回は31年度の納付金に対しまして必要な保険税を住民の皆さんにご負担いただくにあたり、税率の改正案をお示しし、その考え方についてご説明させていただきたいと思います。

資料をご覧ください。次年度平成31年の納付金、それから必要税額の最終確定値が北海道より示されております。前回は触れさせていただいておりますが、激変緩和措置の毎年度の縮小による定率2%ずつの上昇、これに加えて自然増として4.44%の上昇が加わっております。自然増については昨年度は2%程度ずつと示されておりましたが、大きく増加し、この上昇がさらなる税率上昇の要因となってきております。

1番の平成31年度納付金と必要税額のところをご覧ください。北海道から示されました納付金と必要税額の最終確定値となります。太枠で囲んだところが平成31年の数値になります。納付金で約900万円。必要税額で約700万円の増加となっております。仮算定時と比べまして90万円ほど減少となっております。これは北海道の道費などの財源の増減による影響によるものです。この納付金の納付に必要な税額を確保しなければならないということになります。なお上段には本来必要額ということで、激変緩和がない場合の額を参考にお示ししておりますが、先日の将来推計値、こちらの方でかなりの差が出ておりますので、この数値につきましてはあくまで参考ということで捉えていただきたいと思います。

2番目の所得と限度額というところをご覧ください。この納付金、保険税額を確保していくにはどのような条件を考慮して税率を考えるのかについてご説明いたします。これまでたびたびお話ししてきましたように、本町は大規模農業が基幹産業の地域であることから、人口規模、国保加入者の規模に対しまして所得額が大きく課税額にも影響が大きくなっております。この所得の変動、不可限度額それから北海道から毎年度これから求められております、納付金と今後の上昇見込みといった点を加えて、税率を考えていかなければなりません。

下の図はこの所得変動それから不可限度額の影響をイメージしたものにになります。この図はイメージですので、実際の金額のスケールとは異なりますのでご理解ください。まず上段の図ですが、大き

く分けまして農業所得以外の所得と農業所得、それから不可限度額の超過分に分けて示しております。これで必要な税額を確保するために仮に税率上昇の改正を行った場合、農業所得以外の所得の世帯、それから農業所得の限度額未到達の世帯に大きな影響が出てきます。この場合、限度額超過世帯に対して変化はありません。

ここで限度額改正があった場合が下の図になります。仮に上段の図と所得が同じだったと仮定いたしますと税率が同じだとしても限度改正によりまして太枠の部分、限度額改正と書いてある部分で、こちらの部分が増加することになります。平成31年度につきましては医療分の限度額が3万円増額で改正となる見込みであります。限度超過世帯が140世帯から160世帯と想定いたしますと、大体420万から480万程度増加となる見込みです。しかしながら先ほどご説明いたしましたように、必要な税額を平成31年度と平成30年度を比べてみますと700万円ほど増加しております。この分を限度額改正による増加分だけでは、確保できない可能性があることとなります。裏面をご覧ください。こちらの図は所得が減少した場合のイメージとなります。限度額改定があったとしても、所得が減少した場合には、当然のことながら課税額の総額が減少いたします。下の注意書きにありますように清里町の近年の課税所得の変動につきましては、約21億から27億円の規模で変動しております。

次の3番、税率の設定というところをご覧ください。先ほど申し上げましたように不可限度額の改正という増額要素、これと所得の変動の増加も減少する要素。これらを考慮すると必要な税額を確保するためには、限度額超過世帯以外の低所得層を含む農業所得以外の世帯。それから農業所得でも限度額に未到達の世帯の方々にも負担をしていただかないとならないということになり、全体的な税率の上昇が必要となります。

【】の税率改正案というところをご覧ください。只今御説明してきたことをまとめた税率改正の考え方になります。清里町の国保税課税に影響を与える所得変動の要因として、農業所得の増減が最も大きいことから、近年の農業所得の変動を調査してみますと平成30年課税所得29年所得になりますが、これを基準に1としてみたところ、直近5年程度変動は0.72から0.88程度低いところでそのぐらい変動している。平成30年所得がどの程度となるかは、最終的に課税してみなければわかりませんが、このような変動があった場合にも必要額を確保できて、なお且つ、今後も単年度で急激な税率上昇とならないよう試算した結果が以下の税率となります。

表をご覧くださいと思います。太枠の部分改正案で医療分の所得割税率これが0.7%増の6.2%に改正。後期支援分、介護分所得割については現行税率を維持することといたします。注意書きにもありますように均等割平等割りについては現行維持。また資産割りについては今後廃止等が見込まれているということもありますので、こちら現行維持といたします。現時点で所得変動の幅をその程度見込むかということにつきましては非常に悩ましいところでありまして、ある程度幅を持たせた形となっております。実際の課税とは最終的にはずれが生ずる可能性があるということをお理解いただきたいと思います。

4番目といたしまして税率上昇による影響というところになります。資料には各世帯の所得規模に應じまして免税額で5万円程度から数100円規模の影響があると記載しております。こちらは先ほど御説明致しました、農業所得の変動が1割程度減少した場合、これを仮定して計算したものととなります。従いまして所得がさらに増加した場合には、この金額が増加となる可能性もありますので、これはあくまでも目安として捉えて頂ければと思います。影響額部分を言葉だけではイメージが湧きにくいと思いますので、次のページにモデルケースを掲載しておりますのでご覧ください。

こちらの3ページのモデルケースですけれども、30代夫婦子供2人ということで、収入規模ごとに段階的に示したものです。

1番上が夫の年収が400万円。妻の年収が100万円。計500万円の年収で計算したのになります。課税所得が235万円となりまして税率改正により増加する額は1万6千500円となります。2番目が先ほどから100万円少ない年収と設定したものでして、こちらですと税率改正による増加は1万1千300円となります。3番目といたしまして、さらに100万円少ない年収300万円とした場合で、こちらの場合は税率改正による影響が6千400円の増となります。1番下、4つ目ですけれどもこちらは夫の年収のみ200万円と設定した場合は影響額が6千200円の増となります。

次の4ページをご覧ください。こちらは世帯構成や世帯の収入が異なるケースでお示したものです。一番上が70代の夫、60代の妻を想定したもので年収で340万ほどで課税所得が115万円。この場合は300円程度の増加となります。ただしこちらにつきましては右側の方に軽減という欄がございますが、改正前は軽減はなしです。改正法後は軽減判定所得の改正がありますので、この部分で2割軽減になるという影響がございます。次に2番目ですけれども70代の夫婦で年収が349万円ほど課税所得で50万円ほどの場合は3千500円ほど増加することになります。3つ目といたしまして70代単身世帯。年収が213万円ほど課税所得が25万円ほどの場合で1千700円の免税学の増加となります。最後に母40代子供が2人いる世帯。年収で123万円ほど課税所得で69万ほどの場合で4千800円増加することになります。これらのケースは現行税率の差を試算しましたほんの1例でございます。これ以外にも様々なケースが想定されますが、全体的には住民の皆さんの負担が増加していく形になります。

以上で国民健康保険税の税率改正についてのご説明は終わらせて頂きます。

○前中委員長

はい、課長。

○町民課長

只今、土井主査の方から説明ございましたが只今の説明において平成31年度の国保税の税率の改正は医療分の所得割について、0.7%アップすること、また毎年の所得については変動があるために、課税額についても想定からのずれがあることもあわせてご説明させて頂きました。

ここで、決算剰余金の関係について説明させていただきます。所得の状況が増加方向に変動した場合ですが、この場合は国庫税の賦課額が増加致しますので、決算剰余金が発生するため前回の委員会においても決算剰余金についての取扱いについて検討が必要であるという報告をさせて頂いたと思います。それで実際に平成30年度におきましても当初の見込みよりも所得状況が多かった、要するに増加したために決算剰余金が発生しております。それで次回の委員会におきまして、特別会計の補正予算について説明いたしますが、その中で決算剰余金、次回の補正予算では800万円を基金積立とするもので考えております。

前回の委員会の中で基金についても、北海道の返答待ちだということでございましたが、そちらについては現在正式な回答は来てございませんが、国、北海道から必要であるとの一定の考え方を確認しているところでございますので、基金に積み立ててまいりたいと考えております。またさらに決算時において国保税の収納の状況によっては決算繰越としてさらに剰余金が発生することもあるとい

うことになっております。

それで今回積立する基金につきましては、前回の委員会でも説明しましたとおり、平成32年度から始まります、社会保険診療報酬支払基金の精算。こちらに対する財源ですとか、平成35年度までの激変緩和措置。こちらの終了に向けて国保税の税率の調整のための財源にあてていきたいと考えているところでございます。31年度以降も決算剰余金が発生した場合には同様の考え方で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○前中委員長

はい、関連性がありますので、②条例の方も提案説明よろしいですか。

○前中委員長

はい、担当。

○税務収納G総括主査

それではご説明いたします。5ページをご覧ください。清里町国民健康保険税条例の一部改正でございますが、国民健康保険事業費納付金の支払いに必要な保険税額を確保するため所得割額を改定することとし、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。こちらの表に記載しておりますように、所得割額の医療分につきましてアンダーラインを引いている部分でございますが、先ほど2ページで担当者よりご説明申し上げましたように、現行100分の5.5を100分の6.2に0.7%に引き上げるものでございます。なお支援金分及び介護分についての改定は行いません。

施行期日につきましては平成31年4月1日からの適用でございます。また6ページに、今回の国民健康保険税条例の一部改正に係る新旧対照表を掲載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま、国民健康保険税の税率改正について、あわせて清里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案説明がございました。各委員より質疑を賜りたいと思います。何かございませんか。はい、池下委員。

○池下副委員長

今回5.5から6.2になるということですが、こうやって道がやるようになってから、今後この6.2がどういうふうに移していくのが町民の人も心配かなと思うんですが、ずっと先というよりも2年後3年後も、こういうふうになっていくものなのか、そこら辺のことはどうなんでしょうか。

○前中委員長

はい、課長。

○町民課長

前回の常任委員会の時に35年度までの大まかな目安と言いますか、算定の今後どういうふうに納付金等が必要になってくるか、それに対する納付するための税額がどのように必要かというような資料をお付けしていたと思いますが、この額小さいか大きいかは別としまして、そういった額に35年度はなってくるということで、それに向けた税率の表も確かお付けしていたと思います。あのままいけば、ああいった額が必要になるということになるところでございますが、2年後3年後どうなるかということでございますが、率直に申し上げまして、激変緩和という措置がとれておりますので、これは毎年必ず少なくなっていくと思います。ですからその分については引き上げをはかっていかないと納付金が足りなくなってくるということになりますので、何らかの手当をしていかなければならない。ただし、先程申し上げましたように決算剰余金等がございますので、多少はそちらの方を充てることもできるかなと。ですから上がり幅は例えば1上がることを0.7にするだとか、そういったような操作は出来るのかなということで、今考えているところでございます。

○前中委員長

はい、池下委員。

○池下副委員長

前回いただいた資料に自然増というところが31年度は4.44ということになっているんですよ。ところが35年になると、これが約6倍なんですよ。24.26になっていて。これに関しては課長が言ったようなお金の計算というふうになるんですが、やはり町民が一番心配しているのはどういうふうな上がりかをしていくのかということがやっぱり心配だと思うんですよ。極端に言うと、例えば3万円だったものが6万円にも7万円にもなるということは負担がすごいと思うので、そのへんの上昇率というのは個人的に収入によって変わりはしますが、どのように緩やかになっていくだろうなということは推定できますけど、金額的にどういうふうになっていくのかなと、やっぱり心配があると思うんですよ。

そのへんに関してはまだ先の話はありますが、今は答弁求めてもしょうがないのかなと思いますけれども、これを何とか、町ので現状維持ができるような仕組みを作っていければなというふうに思うんですが、そこら辺に関してはどうですか。

○前中委員長

はい、課長。

○町民課長

今、副委員長からもありましたように、緩やかな増加である程度のところで止まれば一番良いというのは我々も思っているところなんですが、先程言いました激変緩和というものが行われていますので、その分の2%ですか、そう言った部分の上昇は、今後もあるのではないかなというふうに考えております。ただ北海道全体の医療費の動向ですとか町の医療費の動向。それから所得の動向とかもありますので、そういった中を勘案した中で、前回出した資料というのが出ていますので、そちらの方で4.4%、さらに5%・6%ということになればもっと上がりますし、そちらの数字が下がってくれば、また医療費が抑えられるということになりますので、その辺については、今後の状況を見てい

かなければいけないと。ただ緩やかな上昇ということで、我々も期待しているところでございますが、今出されている数値ではそういった数値になると言ったこととございますので、いくらとはちょっと言えないんですが、そういった部分で上昇続けるといった考えを持って頂ければ一番いいのかなというふうに思っているところでございます。

○前中委員長

他に何かございませんか。無いようなので、③平成31年度一般会計当初予算主要施策事業、町民課所管分について提案説明よろしく申し上げます。はい、担当。

○町民課主幹

平成31年度一般会計当初予算主要事業、町民課所管分について御説明致します。7ページをご覧ください。2款総務費、6項戸籍登録費、1目戸籍登録費、戸籍システム機器更新事業につきましては、平成26年度の戸籍電算化によるシステム機器導入から、5年を経過することに伴いまして機器メーカーの保守が停止することから、戸籍システムの安全な運用とセキュリティー対策の確保を図るため、システムの更新を実施するものでございます。機器更新一式といたしまして1千591万9千円。財源内訳は全額一般財源で計上いたします。

続きまして2款総務費、10項総合戦略費、1目総合戦略事業費、出産子育て支援事業のうち子育て支援医療費扶助につきましては、北海道医療給付事業を清里町独自に拡充して実施しており、年齢要件を満18歳の年度末までとし、所得制限をはずしております。事業費合計は1千844万9千円。財源内訳といたしましては、道支出金392万2千円、子ども子育て基金繰入金1千万円、その他、高額療養費負担金10万円、一般財源442万7千円となっております。

4款衛生費、6項保健衛生費、3目各診療対策費、各種医療対策事業につきましては、重度心身障害者、ひとり親等家庭の保険医療に係る医療費負担を軽減するもので北海道要件の拡充を行っており、北海道は自己負担がありますが、清里町は非課税世帯の一部初診時の負担金も扶助しています。内訳といたしまして重度心身障害者医療扶助事業635万8千円、ひとり親等家庭医療扶助事業112万1千円、療育医療費扶助事業は1歳未満の未熟児の医療費について補助を行うもので、事業費は36万1千円となっております。財源内訳は国庫支出金15万5千円、道支出金345万9千円、その他64万8千円、一般財源357万8千円となっております。

○前中委員長

はい。

○町民生活G主査

引き続き、生活環境担当分について説明いたします。8ページ目をお開きください。4款衛生費、2項清掃費、1目清掃事業費、ゴミ処理業務委託事業です。業務内容は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の収集業務と焼却破砕分別、埋め立てなどの処理業務となっております。委託料として人件費分4千80万9千円、物件費327万9千円、管理費734万5千円。合計5千143万3千円の計上となっております。財源の内訳といたしましては、その他といたしまして1千321万5千円、残り3千821万8千円は一般財源です。

次に下段の公営住宅担当分について説明いたします。7款土木費、3項住宅費、2目住宅建設費、

公営住宅改修事業です。さくらんぼ団地の外部改修を2棟8戸予定しております。内容は、屋根及び外壁の塗装を行います。事業費は1千563万円を計上しております。財源の内訳といたしましては国庫支出金、社会資本整備総合交付金といたしまして519万1千円。残り1千43万9千円は一般会計です。以上で説明をさせていただきます。

○前中委員長

只今、平成31年度一般会計当初予算主要施策事業、町民課所管分の説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。はい、堀川委員。

○堀川委員

単純な疑問ですけども、戸籍システム機器更新5年が経ったから、1千600万円ほどかかってくるんですけども、これは5年ごとに大体この位の金額がかかるということなんでしょうか。

○前中委員長

はい、課長。

○町民課長

大変大きな金額ですので、そのように思われるのは当然のかと思うんですけども、機器メーカーにおきましては5年経ったら保守を停止すると部品の供給もしなくなるんですよ。スポット保守というものがあまして、何か月間は延長ができるんですけど、それ以上になりますと部品の供給ですとか整備に関してメーカーが責任を持たないというような形になります。

それで戸籍システムにおきましては、今現在紙戸籍での保管というものがなくて、電子媒体こちらでの保管というようになっておりまして、電子媒体というと磁器ディスクになるんですけども、そちらの方に保管するような形になっております。今あるシステム自体はサーバー機が2台ありまして、同じものがあります。それでそちらの方に同じデータが書かれている。どちらかが壊れても、もう片方が生き残るといったような形のシステム構成になっております。さらに複本システムというのがありまして、法務省のサーバーを管理しているところがありまして、全部で2カ所になるんですが、そちらの方に必要なデータを送って、そちらの方でも一部管理するような形で戸籍のデータを守るというような事になっております。

先程申し上げましたように、5年経って保守が無くなるということになりますと機械が壊れても治すことが出来なくなるというようなことになりますので、そのようなことがないように安全に運用するためには5年程度のスパンで更新をしていかなければいけないというのが実情となっているところでございます。

○堀川委員

どこの町村でもそのような対応なのでしょうか。

○池下副委員長

2台ともいっぺんに。

○前中委員長

はい、課長。

○町民課長

機械の導入時に、時差があって入れたわけではないので、同じく5年でやっていきます。2台とも同時にやらなければいけないということになります。

○前中委員長

他に何かありませんか。よろしいですか。続きまして④平成31年度国民健康保険事業特別会計予算について、提案説明のよろしくをお願いします。担当。

○町民課主幹

はい、それでは平成31年度国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。9ページをご覧ください。

歳入につきましては、国保税等の推計及び北海道からの負担金、また交付金の通知及び実績に基づいて予算計上を行っております。歳出につきましては、近年の医療費の給付状況、拠出金資産等によって行っております。主なものについて御説明させていただきます。

まず歳入の方ですが、1款国民健康保険税につきましては、近年の賦課状況による推計、また平成31年度税制改正による限度額引き上げ等による影響、新税率の適用及び被保険者数を試算し、全体で502万6千円の増、3款道支出金につきましては、主に医療給付費必要分の交付であり、2千919万5千円の減、5款繰入金につきましては基盤安定繰入金等の増により305万4千円の増となります。

続きまして歳出です。1款総務費につきましては、レセプト点検の北海道国保連への委託による経費の減。制度改正に伴うシステム改修が終了したことなどから106万3千円の減。2款保険給付費につきましては、近年の被保険者数の減少を含めた医療費推計により2千818万5千円の減。3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度の国民健康保険制度都道府県化により新設された納付金であり、北海道が算定した納付金を、国民健康保険税を始め一般会計において負担する額等を含めて北海道に納めるものなので、平成31年度は789万8千円の増となっております。5款保健事業費につきましては特定検診見込み者数の増により、27万円の増。以上歳入歳出とも前年度より2千108万円の減で7億3千53万円を計上いたします。

なお、主要政策事業につきましては次のページをご覧くださいと思います。以上で平成31年度国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。

○前中委員長

課長。

○町民課長

すみません、先程の税率改正の部分で説明した際の数字とこちらの予算額の部分で若干違うところがございます。国保税のところの納付金の所で若干違う部分がございますが、こちらにつきましては先ほどの説明の中の数字につきましては2月1日に北海道からきた確定額で出して御説明させて頂

きました。こちらの数字につきましては1月中に予算編成を終えておりますので、そちらの数字になっておりますので、若干下がるということをご理解頂きたいと思っております。

○前中委員長

主要施策調べの説明はよろしいですか。

○町民課長

ご覧いただきたいと思っております。

○前中委員長

それでは平成31年国民健康保険事業特別会計予算についての質疑をうけたいと思っておりますけれども、各委員より何かございましたら、よろしいですか。続きまして⑤平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について、提案説明よろしくをお願いします。はい、担当。

○町民生活G主査

平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について御説明致します。11ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計におきましては、北海道後期高齢者医療広域連合より示されました、清里町に係る所用の経費及び事務執行に必要な経費について予算計上を行っております。

歳入です。1款後期高齢者医療保険料につきましては広域連合の推計により248万円の増、3款繰入金につきましても広域連合の推計により63万3千円の減、4款繰越金につきましては平成30年度に交付されました高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が超過交付となっているため、返納金の財源として1万1千円の増となります。

歳出に移ります。1款総務費につきましては、平成30年度に計上したシステム改修費用57万3千円の減、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合の推計により185万3千円の減、3款諸支出金につきましては、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の返納金といたしまして、1万1千円の増となっております。歳入歳出ともに7千249万7千円であり、前年度対比129万1千円の増となっております。主要施策事業につきましては、次のページをご覧いただきたいと思っております。以上で平成31年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成31年度後期高齢者医療特別会計予算について提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思っておりますけれども、全体を通して町民課関連、質疑ありましたら受けたいと思っております。よろしいですか。それでは町民課終わらせて頂きます。ご苦労様でした。

○前中委員長

それでは保健福祉課、本日2点ほど提案がございます。提案説明のほどよろしくをお願いします。はい、課長。

○保健福祉課長

保健福祉課からの提案案件1点目、平成31年度一般会計当初予算主要施策事業保健福祉課所管分

につきまして、順番に各担当より御説明申し上げ、2点目の平成31年度介護保険事業特別会計予算
につきましては、担当の原田主査よりそれぞれ説明いたします。

○前中委員長

それでは平成31年度一般会計当初予算主要施策事業保健福祉課所管分について、提案説明をよろ
しく願いいたします。

○子ども子育てG総括主査

それでは平成31年度一般会計当初予算主要政策事業の説明をさせていただきます。1ページをご
覧ください。2款、10項、1目継続事業であります出産祝い金支給事業につきましては、本町の次
世代を担うお子さんの誕生を祝福するとともに経済的負担の軽減を図るものでありまして1人当
たり5万円を支給する事業でございます。事業費は150万6千円を計上するもので財源内訳は子ども
子育て基金より100万円。残りは一般財源でございます。

続きまして乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業につきましては、乳幼児を養育する保護者に対しまし
て、ごみ袋を支給しまして経済的に負担の軽減と育児不安を抱える保護者の早期発見を図る事業で
ございます。事業費といたしましては17万4千円を計上するものでありまして、財源内訳は子ども
子育て基金より10万円。残りは一般財源でございます。

次に子育て支援保育料補助事業につきまして町内の幼稚園、保育所に入園入所されております、第
2子以降のお子様の保育料の2分の1を補助することで経済的負担の軽減を図る事業でございます。
事業費といたしましては619万円を計上するもので、財源内訳は子ども子育て基金より500万円
残りは一般財源でございます。

○福祉介護G総括主査

次に継続事業であります、その次の段にあります福祉医療従事者人材確保事業であります。こち
らにつきましては町内で福祉医療事業を営みます事業者の従事者を確保するための新規の雇用者
に対しての事業であります。一人につきまして、給与の月額に対して3万円を上限として給付を行い翌
年度につきましては2万円、そしてさらに雇用を継続されましたら1万円という形で3カ年において
給付を行う事業であります。それぞれ町内の事業者につきまして聞き取りを行い、所要額を計上し
たものでございます。形としましては全体で96万円。財源としましてはすべて一般財源で96万円賄
う形で考えているものです。

○保健福祉課主幹

続きまして不妊治療助成事業です。人工授精や特定不妊治療に要する費用の一部を助成すること
によりまして、経済的負担の軽減を図ることを目的といたしまして特定不妊治療に対する助成金30万
円。人工授精に対する助成金36万円、あわせて66万円を計上しております。財源内訳は子ども
子育て基金繰入金20万円と残り一般財源となっております。

次に妊婦の歯科検診事業です。妊娠期はホルモンの影響によって、齲歯や歯周疾患を発生しやす
くなるため、早期に発見し治療に結びつけ、妊婦の口腔衛生の状態を健全に保つことによりまして胎児
の健全な発育を図る事を目的としております。歯科検診業務委託料を11万7千円、妊婦歯科検診費
用扶助3万9千円、合わせて15万6千円を計上しております。

続きまして次のページに入ります。安心出産支援事業です。この事業は北海道の実施している事業に基づき行うもので、町内には産科医療機関がなく、分娩可能な医療機関までの期間が遠いため斜里郡以外の産科医療機関への通院に要する交通費の一部を助成することにより、母子ともに安心して出産することができる環境づくりを推進することを目的とするもので、安心出産支援事業扶助として62万8千円を予算計上しております。財源としましては道補助金の22万8千円、子ども子育て基金繰入金20万円、残り一般の財源となっております。

次に新生児聴覚検査事業です。30年度より実施事業で新生児の聴覚障害の早期発見、早期治療を図り聴覚障害による音声言語等への影響を最小限に抑えるための検査に要する費用を助成するもので、新生児聴覚検査費扶助13万2千円を予算計上しております。

○福祉介護G総括主査

次に下段になりますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費になります。継続事業で社会福祉協議会の補助事業であります。こちらにつきましては、清里町社会福祉協議会の方へ、本体の方になりますけれども、こちらの職員関係に人件費等の補助を行いまして社会福祉の増進に努めていただくというものでございます。内容としましては事務局長、それから次長職に当たりますが社会福祉活動専門員につきましては人件費の全額、それから事務員としましての書記、こちらにつきましては75%の補助を行うというものでございます。今回いただきました所要額は1千603万9千円ということでございます。こちらにつきましては一般財源で賄うという予定でございます。

下段に参ります。継続事業であります。難病者等交通費支援事業であります。こちらにつきましては障害者、身障1、2級。それから精神の1、2級。療育手帳のA判定。それからいわゆる特定疾患、難病と言われる方々に対して医療機関だとか通所等訓練への交通費の助成を行うものでございます。対象者としては所得制限等もございますので、現在のところ25名程度を予定している所でございます。だいたいの給付数ということでおさえていただければと思います。事業費としましては240万円、財源の内訳としましてはふるさと基金から30万1千円を予定しておりまして、残りにつきましては一般財源ということでございます。

下段にまいります。継続事業であります。30年から新規で行っているものの継続という形になりますが、福祉医療従事者の住宅支援事業ということでございます。先ほどと違いますのは各社会福祉法人の人材確保に伴います奨学金。それから中途採用者に対する支度金。そういった制度を持ったところにつきましては2分の1を上限を定めて補助をするという形のもので昨年度30年から進めさせてもらっています。この所要額につきましても、就学資金、特別養護老人ホームでこれまでの制度を使っております。来年、それから今年の継続を含めて2件ほどの利用を見込めるということで計上したところがございます。支度金につきましては介護老人保健施設、それから特別養護老人ホームでも中途採用者に向けての奨励への支度金制度を設けております。こちらの所要額としまして6件分を見ているところがございます。こちらに対して、それぞれ上限を定めた部分で2分の1の助成ということで、所要額の合計が355万円ということになってございます。こちらにつきましては一般財源で賄いたいと、このように思います。

下段にまいります。2目になりますが、障害者自立支援費ということで国に定められております、障害者総合支援法に伴います、自立支援の給付になります。それぞれ現在の居宅とありますが、こちらの支援を受けているホームヘルパーなど。それから施設等へ入所している方。またそれぞれで施設等とそれから住宅等から職業の支援などを受けている方の各種サービスにつきまして、所要額としま

して1億3千265万2千円を計上するものでございます。こちらにつきましては財源内訳としましては国が50%、それから北海道の方から25%、残りが一般財源、町という形になっております。

次に参りますけれども、3目の福祉サービス事業費であります。こちらにつきましては高齢者への福祉の介護サービスですとか、各種在宅の支援を行うサービスのものでございます。各種障害から介護との制度にちょっと合致をしないですとか、それから申請を受けている途中とかといった形の部分で、町単独での事業費として支援を行うという形のものであります。ホームヘルプから始まりまして送迎介護サービスということで、それぞれ事業費の方を所要額計上してございます。事業費といたしましては518万8千円であります。財源内訳としましてはその他ということで、一部利用者の所得階層によりまして、負担金をいただきますが68万5千円。残りの450万3千円につきましては一般会計で賄う予定でございます。

下段にまいります。福祉入浴事業経費補助事業でございます。こちらにつきましては、現在福祉入浴券70歳以上ということでお配りをさせてもらっているものでございます。それから身障者、身体障害者の方につきましては、こちらについても同様に給付をしているものでございますが、それぞれこれまでの利用を見込みまして、その2分の1を指定管理事業者に補助をするという形で行うものであります。金額としましては136万4千円。一般財源で賄う予定でございます。

4目の老人福祉費に参ります。継続ですけれども、介護老人保健施設きよさとの運営事業、老健の委託料でございます。こちらにつきましては平成27年から10年間の指定管理を受けていただいているところでございます。本年度の所要額としまして委託料分が上がってきておりますが、3億4千388万円でございます。こちらにつきましては、財源内訳は介護報酬収入。現在上がってきていますと3億4千44万7千円と一部利用者からはテレビ代とか冷蔵庫代とか電気料含めた部分を相当額頂きますので、この分は雑入という形で入ってきております。これはそのまま財源充当されているところで、343万3千円ということでございます。

最下段にまいりますけれども、継続でケアハウスの運営事業ということでございます。こちらにつきましては昨年から運営が始まりまして、5年間という指定管理の状況でございます。本年度の所要額としまして8千280万4千円ということで計上しております。このうちですけれども、ケアハウスの使用料としまして2千729万円という形を見込んでおりまして、残りにつきましては一般財源で賄う予定でいるところでございます。

○子ども子育てG総括主査

続きまして、2項児童福祉費、1目児童母子福祉費、児童手当支給事業でございます。こちらの事業は国の制度に基づきまして、中学生までのお子さんにつきましては、児童手当を支給するものでございます。事業費といたしましては5千807万円を計上するものでありまして、財源内訳は国庫支出金3千957万9千円。道支出金924万5千円。残りは一般財源でございます。

続きまして、斜里地域子ども通園センター運営費負担事業でございます。こちらは斜里郡3町の障害児の早期発見また療育の体制整備と発達遅延の障害を持つお子様への必要な支援を行うために、通園センター運営費の一部を負担するものでございます。事業費といたしましては407万5千円を計上するものでありまして、財源は一般財源でございます。

次のページ、4ページでございます。子ども子育て支援事業、事業計画策定事業につきましては第2期計画を平成32年度からの5カ年間で規定することに伴いまして、本町の子育て支援の事業及び子供の貧困対策に関する課題を把握し、31年度中に子育て支援の指針となる計画を策定するもの

でございます。事業費といたしましては委員報酬、費用弁償、印刷製本費、策定業務委託料といたしまして、合わせて306万2千円を計上するものでありまして、財源は一般財源でございます。

続きまして、2目保育所費、清里保育所臨時職員雇用事業につきましては、保育所の職員配置基準に基づきまして児童の安全で適切な保育環境を確保するために、必要な臨時職員を雇用するものでございます。事業費といたしましては臨時保育士、代替え保育士、給食調理員、清掃員、施設管理員の雇用に係る社会保険料、賃金を合わせまして1千889万7千円を計上するものでありまして、財源内訳は子ども子育て基金より400万円。残りは一般財源でございます。

続きまして新規事業でございます。清里保育所冷房設備設置事業でございます。こちらは夏場における入所児童の熱中症対策といたしまして遊戯室に冷房設備を設置し、安全な保育環境を確保することを目的に行う事業でございます。事業費といたしましては67万4千円を計上するもので、財源は一般財源でございます。

続きまして、3目子育て支援センター費、臨時職員雇用事業です。子育て支援センターの利用者に対する相談業務や各種行事を提供するために必要な臨時職員雇用をするものでございます。事業費といたしましては臨時保育士、代替保育士の雇用に係る社会保険料、賃金を合わせまして122万1千円を計上するものでありまして、財源内訳はふるさと基金より100万円。残りは一般財源でございます。

○前中委員長

担当。

○保健福祉課主幹

続きまして4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、24時間電話健康相談サービス事業です。夜間や休日の急病や怪我、救急要請や応急措置などの相談に医師や看護師が24時間電話で助言をすることで安易な救急要請の抑制、町民の健康と安全安心な生活の確保を図る事を目的としており、24時間電話健康相談サービス事業委託料109万9千円を計上しております。

次に救急医療体制づくり事業です。町の救急医療体制整備のため近隣の医療機関との協力体制を確立するため平成23年度より実施しております事業で、各町の一次救急の状況、人口、救急搬送件数等により算出し、委託料として網走医師会へ116万6千円、斜里国保病院へ56万円、小清水赤十字病院へ117万4千円の合計290万円を計上しております。

次に、清里町診療所支援事業です。清里町の地域医療を確保するために診療所の運営に対して支援するもので診療所支援事業補助6千万円を計上しております。財源といたしましては診療所支援事業債2千万円と残りは一般財源となっております。

次に清里町医療関係団体等調査研究支援事業です。30年より5ヵ年間実施される慶応義塾大学医学部公衆衛生学研究会の公衆衛生学研究事業に対し、調査団の滞在期間中の経費の一部を支援するもので63万6千円を計上しております。

次に斜網地域周産期医療支援事業です。30年度より斜里地域で唯一の分娩を取り扱う病院であります、網走厚生病院の周産期医療体制を安定的に維持確保することを目的に斜網1市4町が連携して実施しております。事業の内容は、斜網地域の周産期医療体制を安定的に提供する方策の研究費を、また現在の網走厚生病院の産婦人科の医師体制を安定して維持、確保するための費用を支援するもので154万3千円を計上しております。

次に2目予防費です。初めに各種検診事業につきましては高血圧や高脂異常症、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため、特定健康審査を始めまして、がんの早期発見と早期治療を図るための各種がん検診やピロリ菌検査、肝炎ウイルス検査、脳ドック検診などの各種検査を実施しています。また女性特有の癌であります、乳がんと子宮がん検診さらにエキノコックス症検査等を実施してまいります。これらの検診事業にかかる費用として1千3万2千円を計上しております。財源といたしましては、道補助金47万2千円。その他雑入148万9千円と残り一般財源となっております。

次に予防接種事業につきましては、予防接種法に基づく定期接種と予防効果の高い任意のワクチン接種により、子供たちの健やかな成長と高齢者等の健康維持を図ります。これらの予防接種事業費用として1千600万5千円を計上しています。財源といたしましては、子ども子育て基金繰入金400万円と残り一般財源となっております。

次に、母子保健事業につきましては安心して子どもを産み育てる母子保健の推進のため、乳幼児健診、保健指導、両親学級等の開催とあわせまして、妊婦健診等にかかる費用等の助成を行います。これらの費用としまして474万3千円を計上しております。

次のページをご覧ください。心の健康づくり事業につきましては臨床心理士による相談事業を実施することによりまして精神障害者やその他適応障害の早期発見を行い、心の健康の保持増進を図ることを目的とし、報償金12万円を計上しております。

次に健康管理システム改修事業につきましては、地域保健健康増進事業報告のための健康管理システムプログラム等に係るシステム改修費用176万6千円を計上しております。

続いて5目保健福祉総合センター費、保健福祉総合センター管理事業でございます。介護老人保健施設、診療所、それと保健センターの3施設の複合施設であります。保健福祉総合センターの維持管理経費を計上しております3千772万円を計上しています。財源といたしましてその他、医師住宅使用料、電気、水道料及び燃料費等で2千235万6千円を計上しております。

次に老人保健施設冷房設備新設事業につきましては、老健入所者の安定した健康管理を図るため、2階ナースステーション南側の療養室に30年度に引き続き、新たに冷房設備を備えるもので230万円を計上しております。以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま平成31年度一般会計当初予算主要施策事業、保健福祉課所管分の提案説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。続いて平成31年度介護保険事業特別会計予算について、提案説明よろしくお願いたします。はい、担当。

○福祉介護G主査

7ページをお開き願います。平成31年度介護保険事業特別会計当初予算について御説明させていただきます。詳細につきましては、主要施策に基づきましてご説明いたしますが、歳入歳出ともに合計4億7千22万9千円として計上しております。8ページをお開き願います。

こちらが介護保険事業特別会計予算の主要施策でございます。2款保険給付費につきましては居宅介護サービス給付費で1億4千840万円、地域密着型介護サービス給付費で6千万円、施設介護サービス給付費で1億8千800万円、審査支払手数料で37万4千円、高額介護サービス等で870万円、高額医療合算介護サービス等費で150万円、特定入所者介護サービス等費で2千850万円を計上しております。すべて合計しますと4億3千547万4千円となります。財源としましては国

庫支出金で1億1千206万4千円、道支出金で6千525万9千円。その他で1億7千548万円1千円、一般財源で8千267万円で計上しております。

9ページに移ります。3款地域支援事業費につきましては、介護予防生活支援サービス事業費で1千81万6千円、介護予防ケアマネジメント事業費で155万9千円、一般介護予防事業費で94万3千円、包括的支援事業費で1千250万円。在宅医療介護連携推進事業費で1万3千円、認知症総合支援事業費で40万円、生活支援体制整備事業費で36万7千円、任意事業費で86万9千円を計上しております。すべて合計しまして2千746万7千円となります。財源の内訳としましては国庫支出金で877万6千円、道支出金で438万8千円。その他としまして805万5千円。一般財源で624万8千円で計上しております。以上で説明を終わります。

○前中委員長

只今、平成31年度介護保険事業特別会計予算について提案説明がございました。各委員より質疑を賜りたいと思います。何かございませんか。保健福祉課全体を通して何かございましたら、質疑を受けたいと思います。はい、伊藤委員。

○伊藤委員

すみません、1点だけ。6ページの老人保健施設冷房設備新設事業ですか。入居者の健康を凶るための2階居室エアコンで230万に対して、4ページの清里保育所、これも同じような理由なんですが、これだと67万と結構金額の差が大きいなと思って。たぶん居住空間の大きさなのかなと思うんですけど、どういうことなんですか。

○前中委員長

はい、課長。

○保健福祉課長

只今、伊藤議員からおしゃられたとおり保育所につきましてはホールの部分で、午睡、午後の睡眠を取るところですね。今まで暑い時に、実は支援センターの方に冷房がありまして、そちらの事業を一度中止して、午睡を取らせていたというのがあるので、まずはホールにつけるとというのが今回の60万何がしの金額です。老健の方につきましては、居室の5部屋につけるような形になりますので、金額がちょっと大きく見えるような形になっておりますのでご理解頂きたいと思います。

○伊藤委員

はい。

○前中委員長

他に全体を通して何かございませんか。はい、池下委員。

○池下副委員長

一般会計の当初予算も介護保険の方もこうやって見るとすべて継続なんですよね。新規事業が1点もないんですけど。特に、うちの町では本当に珍しいんだろうなと思うんですけど、1ページの不妊

治療の助成事業とか妊婦の歯科健診事業、金額的にはそんな大きな金額ではないんだけど、実績としてどのくらいあるのか。2ページの新生児の聴覚検査事業もそうなんですけども、金額的には大きいものではないんだけど、どのくらいの実績があったのかなというのは、わかる範囲でいいんですけど。

○前中委員長

はい、課長。

○保健福祉課長

まず池下委員から継続だよというお話は骨格予算なので、新規の部分は6月にいきます。細かい数字につきましては主幹の方からご説明差し上げます。

○前中委員長

はい、主幹。

○保健福祉課主幹

過去の数字の持ち合わせがないものですから、本年30年度4月から1月末までの数字、メモ書きをしていましたので、そちらの方で報告させていただきたいと思います。不妊治療につきましては、現在のところ1件だけ申請がありました。

続きまして、歯科健診につきましては21人の方にクーポン券をお渡ししまして、そのうち11名の方が歯科健診を受けられている状況です。

安心出産支援事業につきましては4月から21名の方の申請。新生児の聴覚検査事業につきましては19名の方の申請となっております。はい、以上です。

○前中委員長

よろしいですか。

○池下副委員長

これは要するに単年度ということですよ。

○保健福祉課主幹

はい、30年度だけの。

○池下副委員長

わかりました。

○前中委員長

他に何かございませんか。よろしいですか。

ちょっと私の方から1点。今般インフルエンザの感染拡大ということで、かなり当町でもインフルエンザの感染した中で、老健施設でもインフルエンザの感染が高かったという話を聞いております。

その中でデイケアサービスのインフルエンザの感染も危惧されたという、そういう部分もあったんですけども。入所者との接点があるなしにかかわらず、そういうようなマニュアル等々は介護施設では設定されているのかどうなのか、もしわかる範囲で。

○前中委員長

はい、課長。

○保健福祉課長

事務長をうちの方で派遣しておりまして、彼から聞いている話でいきますと、1階の居室ではインフルエンザは余り発生がなく、ほとんどの方が2階の入居者の方のインフルエンザが多かったという部分がありますので、2階と1階のそれぞれサービスを行う職員を確定いたしまして、必ず帰る際には着替えるだとか、施設長佐々木先生名で、それぞれの職員に対して周知を行って必ず隔離をした状態で行っているというような状況でありますので、デイケアの方は休まずに行われていたような状況であります。そこから1階の方ですとか、その他の職員の方への感染というのはなくて、2階の居室の部分での感染が多かったということでご理解いただきたいと思います。

それぞれの職員に対するどういうふうにしないといけないよというのは、佐々木先生名で全部出されているような状況でありますし、入り口にも張り紙を張ってわかるような形で事務を行っておりますのでご理解頂きたいと思います。

○前中委員長

はい、わかりました。池下委員。

○池下副委員長

もう1点聞きたいんですけども、一般会計当初予算の方で保育所の臨時職員の予算が出ているんですけども、臨時保育士を募集ということこの間も保育所の正職を募集しているんですね。正職がない中で、ここには臨時保育士4人と書いてあるんですけども、どうなんですか。臨時職員はいるけども、正職が入らないというのは、そこら辺どういうふうになっているのか聞きたいなと思ひまして。

○前中委員長

はい、課長。

○保健福祉課長

なかなか難しいところなんですけれども、僕が来てから、やはり池下委員も以前御質問をしていたように各クラス正職員の担任と申しますか。それがやはり妥当ではないのかなと思ひまして、私も内部で協議をいたしまして引き続き公募の方を行っているのが事実であります。一応公募を行った中では、只今お話がありました臨時職員として雇われている方、これらの中からも受験されて、今回正職員になった方もいらっしゃいます。その他の方々につきましては、試験は受けないというような状況でありますので、その時点で、本人がどういうふうを考えているかっていうのもあるんですけども、結果的にはあと1名程度足りない部分であるので、引き続き公募を行っているというような状況でありますので、ご理解頂きたいなと思ひます。

○前中委員長

はい、池下委員。

○池下副委員長

ずっと前から、正職を探していてなかなか見つからないという状況が続いていたので、なるべく早いうちに入れて対処してもらえればなというふうに思います。

それとその下の方になるんですが、地域医療体制づくりということで網走医師会を通して今回も290万と出ているんですけど、何年も前からこの数字が約200万弱ぐらいだったんですよ、毎年。今回数字を見ますと100万位多いのかなというふうに思うんですが、小清水の赤十字病院の方が、ちょっと金額が多いんですけども、これはどういったことでそういうふうになったのか。

○前中委員長

課長。

○保健福祉課長

救急医療体制づくり事業の各委託料につきましては、3年に1度、救急で運ばれた人数を網走市役所の方が事務局になっているんですが、保健所等から数字をいただいて、今回3年に1度の改定の部分だったんですね、それで救急の件数が増えたということで、金額がちょっと増えております。他の市町村にすると網走市さんなんかはもっとすごい金額になっておりますし、たまたま3年に1度の改定ということで御理解頂きたいと思います。

○池下副委員長

わかりました。

○前中委員長

よろしいですか。他に何か全体を通してあれば受けたいと思いますけど。それでは終わらせて頂きます。ご苦労様です。

○前中委員長

それでは産業建設課関連、本日3点ほど提案説明がございます。提案説明よろしく申し上げます。はい、課長。

○産業建設課長

産業建設課、本日の提出案件につきましては、①につきましては平成31年度の産業建設課で所管する一般会計予算概要。②、③につきましても、簡易水道及び農業集落排水事業特別会計の新年度の予算概要となっておりますので、早速担当より、御説明させていただきます。

○前中委員長

はい。それでは平成31年度一般会計当初予算主要政策事業、産業建設課所管分の提案説明よろし

くお願いいたします。

○産業振興G総括主査

それでは一般会計当初予算産業振興グループの所管分の主要政策をご説明いたします。1ページ目お開きください。1ページ目産業建設課のうち、産業振興グループ所管分となっております。

まず一番上の総務費、総務管理費、町有林管理費でございます。こちら町有林管理事業で来年度当初予算といたしまして、町有林の適正な管理を推進するために計画的な保育を実施するという形になってございます。内訳としましては、町有林の調査等を行うにつきまして町有林管理費こちらの方に166万2千円。そして近年植生を行った場所、本年度については、8.47ヘクタールについて行う下刈事業。こちらの方に139万3千円。あと造林地におけます、野ネズミの生息数を減らしまして食材の被害を防止するためヘリコプターに野ネズミ駆除剤の散布を行ってございます。こちらの経費としまして74万5千円。合計380万円を計上いたしております。

次に、農業費の方でございます。農業費1番上段になります農業振興費気象情報システム管理事業でございます。こちらにつきましては、NTTドコモで、環境センサーのサービスを利用して気象情報をとってございましたが、こちらのサービスの方が終了するというところでございまして、新たな情報提供サービスといたしましてポテカという情報提供を利用する形になってございます。提携箇所につきましてはNTTドコモ環境センサー3カ所でございますのがポテカは6カ所としまして農業者の方々に対しましての気象予報を周知すること、あと営農作業計画など農業経営の安定化を図ることを目的としまして予算計上してございます。こちらの方は99万3千円の計上となっております。

次が畜産業費でございます。畜産業費の草地追肥事業でございます。こちら方は江南町営牧場の草地維持を目的としまして管理を行ってございます。例年1牧から5牧の32.5ヘクタール、こちらの方に、追肥を行ってございまして予算額は167万7千円としてございます。

次に道営整備事業費でございます。1つ目なんですけど、多面的機能支払交付金事業となっております。多面機能支払交付金事業というものの活用によりまして、地域協働によりまして農地農業用水の資源の保全、管理活動、あと農村環境の取り組みに対して支援を行うことができでございます。農地、農業用水等の保全管理活動が良好に行うことがこれの趣旨でございます。予算額につきましては1億1千326万2千円でございます。75%の8千485万4千円の道費を受けまして、25%分の2千840万8千円が一般財源という形で予定をしてございます。

最後になりますが一番下段、地域用水環境整備事業でございます。こちらの方、道営事業になってございます。この事業につきましては緑ダムの小水力発電にかかる道営事業の地元負担金及び土地改良区の特別賦課金の負担となっております。本年度の概算事業費につきましては、4億745万2千円を予定しておりまして地元25%負担のうち、本町分が畑かんの受益割合分の23.9%となっておりますので25%のうちの23.9%と特別賦課金を合わせまして2千464万3千円、こちらの方が計上となっております。以上で説明を終わります。

○前中委員長

担当。

○産業建設課主幹

続きまして議案の2ページにより建設グループ所管分の御説明をいたします。7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁費、事業名が道路等整備事業でございます。

こちらにつきましては、補修及び維持管理により、道路等の環境整備を行うものでございます。道路橋梁維持補修事業として3千229万円を計上しております。内訳といたしましては、調査設計業務委託に423万円、町道改良補修工事に2千806万円を計上し、実施箇所につきましては議案の3ページに掲載してございます。

続きまして道路、橋梁管理事業として1億36万1千円を計上しております。内訳といたしましては、道路橋梁及び河川指定管理業務委託に9千819万7千円、その他事務事業に216万4千円を計上しており、道路等整備事業の全体事業費として、1億3千265万1千円を計上するものでございます。財源内訳につきましては道路等占用料、図面等交付手数料により171万6千円、一般財源で1億3千93万5千円を計上しております。

続いて7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路新設改良費についてでございます。事業名道路新設改良事業についてでございます。本事業につきましては社会資本整備総合交付金制度の活用により、道路の改良整備と道路施設等長寿命化を行うものであり、道路新設改良事務事業として199万8千円、道路改良事業として15号道路の歩道整備になりますけれども2千340万円を計上してございます。議案の5ページ改良事業の位置図を掲載してございます。

続いて道路橋梁保全対策事業として1億8千6万円を計上してございます。内訳といたしましては、委託料として長栄橋の桁の塗り替えにかかる塗膜の処理に770万円、橋梁修繕設計費に1千706万円、工事請負費として長栄橋補修に7千180万円、清流橋架替に5千350万円、21号道路を舗装補修に3千万円を計上しております。議案の4ページに、事業位置図を掲載してございますのでご参照願います。道路新設改良事業の全体事業費といたしましては、2億545万8千円を計上するもので、財源内訳につきましては社会資本整備総合交付金より1億993万9千円、地方債より8千340万円、一般財源で1千211万9千円を計上いたしております。以上です。

○前中委員長

ただいま平成31年度一般会計当初予算主要施策事業産業建設課所管分の説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。何かございませんか。堀川委員。

○堀川委員

気象情報システムのポテカは、どのような利用方法ができるのか。農業者個人が雨量とかを見ることが出来るのか。教えてください。

○前中委員長

課長。

○産業建設課長

31年度からスタートしますポテカですが、システム的には会社のもので、その分のデータをこちらの方で取得できるというものでありまして、個人の農家の方もアクセスして見れるシステムになっております。

○前中委員長

ほかに。河口委員。

○河口委員

道路橋梁の中で新町公住通りの95メートルの場所を確認したいんですが。

○産業建設課長

位置で言いますと清楽園の入り口をまっすぐ行きまして、3線と新町1条の間の路線になります。

○河口委員

今舗装ですよ。

○産業建設課長

定住団地があるところの路線です。車道部分が老朽化しておりまして波を打っている部分があります。

○前中委員長

よろしいですか。他に何かございませんか。それでは引き続き、②平成31年度簡易水道事業特別会計予算について、提案説明をお願いいたします。担当。

○産業建設課主幹

平成31年度簡易水道事業特別会計予算概要につきまして、議案の6ページによりご説明いたします。

歳入よりご説明いたします。使用料及び手数料は、平成30年度の実績見込みから4千758万9千円、前年比で100万円の減として計上しております。財産収入につきましては4千円。繰入金是一般会計繰入金1千150万1千円。前年度対比で138万5千円の増となっており、後ほどご説明いたしますメーター器更新工事の増によるものでございます。繰越金につきましては前年度同様の150万円を計上しております。諸収入は預金利子として1千円となります。前年度道道清里止別線整備に係る移転補償費を計上していたことから相当分の150万円が減というふうになってございます。

続いて歳出についてご説明いたします。総務費につきましては、職員1名分の人件費及び施設管理に必要な物件費につきまして、修繕料をはじめ、通信運搬費、水道メーター器検針器、水質検査、施設点検委託料、公課費など前年対比で71万5千円の減となる2千798万1千円を計上してございます。施設費につきましては水道メーター器の更新工事として工事請負費に1千640万円。15号道路の歩道整備に伴います施設の移設設計費として委託料に270万円を計上しております。公債費につきましては地方債元利償還金として1千351万円。基金積立金につきましては4千円。これにより、予算の総額を歳入歳出それぞれ6千109万5千円、前年度対比111万7千円の減として計上しております。以上です。

○前中委員長

ただいま平成31年度簡易水道事業特別会計予算の説明がございました。各委員より質疑を受けたいと思います。よろしいですか。次に③、平成31年度農業集落排水事業特別会計予算について、担当。

○産業建設課主幹

それでは議案の7ページをご覧ください。歳入よりご説明いたします。分担金及び負担金は、新たな公共柵設置に係る個人分担金として、前年度同額の10万円を計上しております。使用料及び手数料は平成30年度の実績を見込3千762万2千円。前年度対比26万6千円の減となります。

続いて道支出金です。農業集落排水施設の機能強化に向けた実施設計にかかる農山漁村地域整備交付金として1千350万円を計上してございます。繰入金是一般会計からの繰入金として5千659万円、前年度対比471万円の減として計上しております。繰越金につきましては前年度同様の150万円、諸収入につきましては預金利子として1千円を計上しております。こちらにつきましても水道会計同様、減額分は道道の移転補償費分ということになってございます。町債につきましては施設の機能強化に向けた実施設計に係る財源ということで地方債1千340万円を計上いたします。

続きまして歳出についてご説明いたします。総務費につきましては職員1名分人件費及び施設管理に必要な物件費として、光熱水費を初め、修繕料、施設管理業務委託などにより前年度対比で114万5千円の増となる3千452万1千円を計上してございます。事業費につきましては処理場の機能修繕工事、下水道台帳作成業務委託などに加え、施設の機能強化に伴う実績実施設計業務により前年比で1千108万9千円増となります3千170万2千円を計上しております。公債費につきましては地方債元利及び利子の償還金として5千649万円。これにより、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千271万3千円、前年度対比で1千192万4千円の増として計上しております。

以上で説明終わります。

○前中委員長

ただいま、平成31年度農業集落排水事業特別会計予算の提案説明がございました。各委員質疑ございませんか。よろしいですか。産業建設課全体を通して。それでは産業建設課、ご苦労様でした。

○前中委員長

焼酎醸造所から提案3点ほど出ております。提案説明よろしく申し上げます。

○焼酎醸造所長

それでは最初に焼酎醸造所からの協議及び報告事項について概要の説明をいたします。1点目、清里町焼酎事業経営計画について。2点目は清里焼酎醸造所と北大東村との交流について。3点目は、平成31年度焼酎事業特別会計予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○前中委員長

それでは清里町焼酎事業経営計画、平成31年度から平成35年度について、よろしくお願い申し上げます。

○焼酎醸造所長

前回の常任委員会で、経営計画の説明の中で販売戦略の具体的な考え方と施設整備計画の年次計画とそれについての予算について質疑があり、保留となっております。今回、変更部分について2点に分けて説明させていただきます。

まず、販売戦略の具体的な考え方ですが、経営計画の16ページをご覧ください。大きい2、販売拡大に向けた取り組み(1)卸業者と連携した販路拡大及び大型小売店との連携した促進販売で3点目を追加しております。総務文教常任委員会で企画政策課よりご報告があったと思いますが、平成31年2月に、北海道が主催する平成30年度北のハイグレード食品Sに清里焼酎樽が選定されたことから北海道とも協力し、販路拡大を図ります。を付け加えております。具体的に申しますと、今回北のハイグレード食品Sに選定されたことにより、今後、道の取り組みとして選定商品それぞれのストーリーを伝えるパンフレットの作成、東京事務所による首都圏百貨店等PR、マーケティンググループにより道内百貨店PR、道主催商談会の出店、どさんこプラザでの取り扱い等、テストマーケティング、新聞テレビラジオ等マスコミへの積極的な働きかけによる情報発信が行われますので、タイミングを外さないよう試飲会の実施や展示会等に積極的に参加してまいります。

同ページの一番下、世界に向けた販売戦略を推進するであります。札幌や東京方面及び関西方面で開催される商談会に参加するとともに、販売店が増えている地域では雑誌等に広告を掲載し、を付け加えております。

清里焼酎醸造所独自に、首都圏での雑誌等への広告の掲載を行ってまいります。17ページをご覧ください。(3)地域が誇りを持って発信北海道清里ブランドの発信ですが、サツマイモ焼酎に対する北のじゃがいも焼酎の差別化を図り、以降清里流の飲み方を提案し、小売店(千歳空港、どさんこプラザ)での試飲会を実施するなどを付け加えております。

飲み方につきましては、原酒は冷凍保存することでとろみが出てきます。今でも変わった飲み方として紹介しております。樽については、ハイボール。定番については、カクテル風。できれば、清里産の果実とコラボ出来ないか現在思案中です。以上で販売戦略の具体的な取り組みについての説明を終わります。

2点目の施設整備計画の年次計画についてですが、19ページをご覧ください。今回の経営計画の5カ年とそれ以降ということで、年次ごとに表にまとめております。経営計画の5カ年につきましては、醸造用設備の更新を主なものとしており、その後、施設の更新を計画しております。

18ページにお戻りください。19ページの施設整備計画を基に各年度の歳入歳出を表にまとめております。歳入では、補助金等と一般会計繰入金のうち下段の括弧内の数字を足したものが、歳出計の括弧書きと同額となっており、施設整備費となっております。補助事業におきましては、北海道単独事業の地域づくり総合交付金事業や国庫補助事業の機能強化事業及び省エネ対策事業等を模索しながら進めてまいります。補助事業の採択要件や条件により施設整備計画の年次計画がずれ込むことがあることを御了承いたします。

以上で、施設整備計画の年次計画についての説明を終わります。

○前中委員長

ただいま清里町焼酎事業経営計画、平成31年度から平成35年度についての提案説明がございました。前回の委員会での課題として販売拡大に向けた取り組みの具体的な事例、あるいは更新に伴う

製造販売、そして収支の事業計画を年次ごとにプロットするということでもう一度図ってほしいという旨で今回上程されてきました。各委員よりこの計画の中身を精査した中で質疑していただければなと思います。質疑ございませんか。

○前中委員長

河口委員。

○河口委員

5カ年計画の中で、基本的な考えとしては人員が一人減りました。生産に関して、今お2人。さらに値上げした。ボトルのデザイン変更という効果の中で、今非常に大事な時期なんだと思っています。

その中で、数字上で並べるんじゃなくて、具体的なこのタイミング。北のハイグレード食品の中で選ばれた。まさしく今年は物すごいタイミングなんだろうと思いますんで、ぜひ営業するための人員を要望してほしいな、そうでないとなかなか数字って上がっていかないだろうと思います。

この非常に良いタイミングの時に消費税も上がる、色々な状況の中で、しかも北のハイグレード食品に選ばれた中で、きちんと営業力が試される時だと思いますんで、今の体制の中では仕事の中で、営業活動が非常に難しいものがあると思います。しかも1名減の形が本当将来のためになるのかなということを非常に危惧するんですけども、その辺も含めて職員全員が営業マンと書かれていますけども、集中的に営業活動できる工夫をしていただきたいなと思います。この書かれたことと同時に動ける人材をぜひ検討していただきたいと思います。

○前中委員長

所長。

○焼酎醸造所長

河口委員がおっしゃられた人事の関係ですが、人事については町長の考え方がありますんで私の方から言える権限はありませんが、31年度予算の方の説明もあると思うんですが、事務職員の臨時職員を来年度雇う形の中で予算化を見ております。そこで留守番や事務所の方の事務をやっていただいて、職員が外に出るという考え方で進めさせていただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

○前中委員長

河口委員。

○河口委員

今、非常に大事な時期なんで、所長も今お二人とも、営業に長けていると思っていないので、その中で人材足りないと現場から要求していただいて補強出来る所を頑張ってくださいたいと。うまく利用していただきたいと思います。

○前中委員長

ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤委員

前回の時の今後の施設整備計画の話があって、見させてもらっているんですが、単純な聞き方になりますけども、一番下のディーゼルフォークリフト2トンの更新を次年度。今現段階で不具合があるわけではないなと思います。更新時期が来たというだけで、載せているのか壊れそうなものがあるから、更新しなきゃいけないなということですか。

○前中委員長

所長。

○焼酎醸造所長

ディーゼルについては、現在稼働をしております。ただもう相当年数が経っているものですから故障して部品が見つからないという問題が出てくると思います。今回ディーゼルリフトという書き方をしているんですが、事業の中で省エネ化事業というのはありますので、そちらの方で今ディーゼルなんですけど、電動化するという方向の事業にかけて更新を行いたいなというふうに考えております。

○前中委員長

何かございませんか。河口委員。

○産業建設課長

7番目に製品開発計画が書かれている中で、こなふぶきから、こなゆたかへの品種変更という中で芋による品質、味は変わるものなんでしょうか。

○前中委員長

担当。

○焼酎醸造所主任

じゃがいもの品種によってお酒が変わって来るものですが、今回こなゆたかということで、芋の特性的には大きくかい離するものではございませんので、製造のほうでも仕上がりを見ながら、同じ仕上がりになるようにと現在思案中でございますので、実際に販売に至るまでにお酒の品質については調整を進めながら仕上げたいと思います。

○前中委員長

河口委員。

○河口委員

今使われている芋が少し越冬させた時期の芋になったら美味しいのではということが良く聞かれますが、研究されているのかなと思いますし、今プライベートで作られている訓水のスノーマーチ。保原は、男爵。それぞれ味が違う。保原の方は味はわからないんですが、訓水も当然違う。芋が変わると同時に越冬させた芋の方がおいしいんじゃないかと。この辺は。

○前中委員長

はい、担当。

○焼酎醸造所主任

実際に今越冬しているわけではございませんが、お酒の原料としての品質と甘みが出て食べておいしいということは、私も承知しておりますが、食べておいしいとお酒の原料としては必要な特性も変わってきますので、越冬については、コストやなんかの面もございますので、今現在では、行っておりません。

○前中委員長

よろしいですか。ほかによろしいですか。次に清里焼酎醸造所と北大東村との交流について。よろしく願います。担当。

○焼酎醸造所長

北大東村特産品開発プロジェクトにかかる経過報告書といたしまして資料のほう配布いたしました。資料をご覧くださいますとこれまで3回ほど北大東村から清里町に足を向けて頂いております。

そして下段の方に平成31年2月中旬から3月上旬に清里町から講師として、北大東村に講師を派遣の記載がございます。こちら日程固まりまして、2月の24から27の日程で北大東村に副町長と私廣谷が訪問する予定となっております。資料北大東島の資料についてと現在作製してございます「ぼてちゅう」の資料を添付させていただいておりますが、めくっていただきまして、13ページ以降、構造改革特区における製造免許の手引きをつけさせていただいております。

前回委員会の中で、協力することで、市場の奪い合いのようなデメリットもあるではないかというお話もありましたが、特区の要件の中で17ページをご覧くださいまして、大きな要件の一つ、1年間の製造数量は10キロリットル以下に限られますことが条件となっております。さらにめくりまして18ページ。要件で、特区内に設置された製造場においてのみお酒の製造を認めます。そして販売先もその特区内に限るということで全国展開や北海道の方へ市場を延ばすということは、この特区の製造免許ではあり得ないものだということで御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○前中委員長

何かございませんか。質疑を賜りたいと思っております。それでは無いようなので、よろしいですか。平成31年度に清里焼酎事業特別会計予算について。説明願います。

○焼酎醸造所主任

平成31年度清里町焼酎事業特別会計予算案についてご説明いたします。

歳入の表をご覧ください。1財産収入につきましては、平成30年度の売上高で29年度の価格改定時の買い置き分、地震による売上減少を差し引きまして、おおむね前年同程度の売上を維持していることから、31年度も同等の販売額を見込んでおります。30年度は65キロリットルの販売量となっております。31年度も引き続き65キロリットルの販売計画としております。金額ベースでは、予算額で、前年対比10万5千円増の1億1千540万9千円としております。

2の繰入金につきましては、一般事務職1名分の人件費繰入、1千7万9千円と臨時事務職員1名分の191万5千円。一般共用5号車の管理経費分としまして50万9千円、節の改修実施設計で382万円、館内VTR更新で99万9千円、合わせまして1千732万2千円で前年比886万2千円の減額となっております。繰越金、諸収入につきましてはほぼ前年同額のそれぞれ30万円、1万6千円となっております。歳入合計前年比、875万6千円の減で1億3千304万7千円となっております。

続きまして下段の議案の表歳出でございます。1総務費につきましては前年対比1千209万3千円の減で6千107万6千円、製造費は333万7千円の増で7千294万1千円、公債費は前年同額の3万円となっており、歳入同様に前年比、875万6千円の減で1億3千304万7千円となっております。

歳出の内訳といたしましては、次のページをお開きください。性質別節別予算分類表となっております。表の上の人件費であります。一般職員の人件費といたしまして、給料職員手当、共済費、負担金補助及び交付金合計で、2千234万1千円で前年費847万7千円減となっております。31年度は30年度同様の計画しております管理職分を含めて3名分となっております。中段は物件費となっております。それは総務費の方からご説明いたします。計をご覧ください。

総務費は焼酎販売事務事業、施設維持管理事業、車両管理資料の3事業がございます。賃金は、休日等の施設管理及び事務管理職員、イベント販売マネキンの臨時職員分といたしまして252万1千円、補償金は販売報償金としまして14万4千円、旅費につきましては100万2千円計上しております。

需用費、消耗品費は3事業合わせまして147万6千円で24万6千円の減となっております。燃料費は、施設の灯油、車両の燃料としまして55万3千円で、燃料の単価の高騰により20万円の増となっております。食糧費は変わらず1万円、印刷製本費41万8千円となっております。修繕料は78万6千円としており、前年度保水施設修理とダムウエーター改修分との差で453万4千円の減となっております。需用費合計324万3千円としておりまして76万2千円の減となっております。

役務費につきましては、725万8千円となっており、前年比36万9千円の増となっております。内訳は通信運搬費、34万円増の449万2千円。広告料、手数料、製造責任保険料、車両保険料などです。委託料につきましては、電気保安業務、消防設備点検、汚水、汚物処理施設維持管理費等の小作料及び新規の委託料としまして焼酎醸造所改修工事実施設計業務委託料及び館内VTRの映像編集委託料が加わり、596万円で、前年費473万円の増となっております。使用料及び賃借料につきましては3万6千円増の184万7千円としています。負担金補助及び交付金につきましては、展示会への出店負担金、会議負担金などで26万7千円となっております。公課費は53万2千円の減で1千610万3千円となっております。内容は、消費税分前年比68万6千円の減で270万円、酒税は前年比15万4千円の増で1千338万6千円、自動車重量税1万7千円となっております。

続きまして製造費でございます。共済費につきましては、臨時職員の社会保険料としまして、前年71万2千円増の144万4千円です。賃金につきましては賃金単価の上昇及び本年度72キロリットル製造から、74キロリットル製造の製造数量の増、出荷量への対応できるようにするための増としまして31年度1千629万6千円で30年度より225万4千円の増となっております。

消耗品費は、前年当初予算費262万2千円の増額で3千272万7千円としております。これは、資材単価アップ分などがございます。印刷製本費は前年当初予算24万7千円の減で536万2千円としております。こちら発注ごとの見直しなどを含め資材の見直しを行いコスト削減を行っております。

す。燃料費は、ボイラー稼働のための重油費等となっており、単価の上昇で102万7千円増の316万7千円となっております。光熱水費は、253万3千円で前年同様。修繕料は樽修繕料を抜いた、119万8千円減で65万8千円で製造機器の修繕を行います。需用費合計では4千344万7千円で220万4千円の増額となっております。

役務費は25万3千円減の178万6千円となっております。原材料費は893万7千円で、製造数量が72キロから74キロリットルに増加することに伴い、原材料購入のために12万2千円が増となっております。備品購入費はゼロとなっております。負担金補助及び交付金は前年同額の3万1千円で、醸造費計で7千294万2千円としており、前年比333万7千円の増となっております。公債費も変動なく3万円としております。

次に来年度の販売、製造計画を御説明いたします。3ページご覧ください、1、製造計画ではありますが30年の72キロリッター製造でしたが、31年度は74キロリットルを予定しております。仕込み回数につきましては39回、じゃがいもにつきましては1回当たり1千250キロ。大麦は1千キログラムを使用する予定となっております。

販売計画につきましては、各度数ごとに積算しております。販売本数、販売数量、販売額それぞれ記載しております、構成比率は販売額での比率となっております。販売数量で見えていきますと一番多いのは計25度製品、49キロリットルほどとなっております。表に記載しておりませんが販売数量全体の70%ほど占めております。販売数量計65キロリットルで酒類以外の北海道清里やグッツ売上の見込みも含めまして1億1千540万8千円となっております。年度別、製造販売数量では平成19年度から平成29年度までの推移を記載しております。平成30年度見込みとしましては製造数量、75キロリットル、販売数量59キロリットル、次年度持越の在庫数量は、265キロリットル程度となる見通しです。以上で説明を終わります。

○前中委員長

ただいま、平成31年度清里町焼酎事業特別会計予算について提案説明がございました。各委員より何かございませんか。堀川委員。

○堀川委員

北のハイグレード食品セレクションに選ばれた事おめでとうございます。また1つ、清里焼酎が認められた証なんだろうと嬉しく思います。先ほど河口委員が言われたように非常に大きなチャンスがやってくるだろうと思います。言われたように札幌圏ですとか、首都圏で火が付く可能性もあると思うんですね。

心配するのは紹介されているのが、樽なのでまた樽の品不足が、心配されるんじゃないかなと。早急に樽の品不足を解消するような製造計画にシフトしていかないと、せっかくのチャンスを逃す様なことになりかねないので、出来る範囲で樽の製造量を増やしていけるような方法をとっていただきたいと思います。それと北大東村焼酎をとおした交流が始まっていくと思いますけども、現実的に距離も遠いところですし、この人口も見ますと600人という村ということで、なかなか交流は難しいとは思いますが、良いきっかけで行かれるようなので、良い交流をしてきてください。

○町民課長

所長。

○焼酎醸造所長

樽の在庫の関係ですが、今年度については、地震の影響もありまして若干減っているという部分もありますし、平成30年度に樽については新規購入で10樽、焼き直しで40樽で行わせていただきましたので、今後も計画的に焼き直しを進め、樽の在庫の確保に向けて目指して進めていきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。それと北大東は、600人程度と小さい村なんですが、現在のところも焼酎同士の繋がりということで、今後どう発展するか明確な部分はありませんけど、現場をじっくり見てきていただきたいと思っております。

○前中委員長

ほかに加藤委員。

○加藤委員

北大東村との関係は交流がいいと思いますが、結果として、清里町総体の中で、どのような交流が成果があるのか。十分に検討して慎重にしていくべき部分があるかなとこのように思う。

それよりも一番大きな問題は、31年度の清里焼酎特別会計総括表の31年度歳入と今回示されました31年から35年の5カ年の計画の18ページに、5カ年間の歳入歳出の経過が出ているものがありますが、この31年度の合計が1億5千256万7千円と出ているんですが、今回31年度の数字は1億3千300万になるんです。基本的にその5カ年計画をつくった当初から数字が違うようになってるのは、私の見方が悪いのか。

○前中委員長

所長。

○焼酎醸造所長

整備計画の方です。ここの表に現れているものを移し変えると、この事業費になりますが、来年度選挙ということで暫定予算となっておりますので、内数ということでご理解願いたいと思っております。

○前中委員長

加藤委員。

○加藤委員

基本的に事業を推進するに当たって継続事業でありながら、明年度やるということはトップが変わったら、しないことなんですかと思います。そうではないでしょう。そういう形で、31年度に入って6月に補正を組み直すということなんですね。

○前中委員長

所長。

○焼酎醸造所長

予定としましては6月最協議いたしまして、載っていない分を計上させていただき予定としております。

○前中委員長

補正という形で理解すればよろしいですか。ほかによろしいですか。

○前中委員長

河口委員。

○河口委員

先ほど堀川委員も話していたとおり、これからも計画中で販売拡大に向けた取り組み、販売の中でもウェブ上やメディアに露出度が多くなるのかなと思いますし、そういう形でそれをどこで買うんだろうかというときには、やはり小売店のケースが非常に多いと思います。

大きな所へ行って、清里焼酎は並んでいる状態というのは決して目につくような形で並んでいないという現実を見て、特にハイグレード食品については、熟成酒になりますし、種類がたくさん出ています。じゃがいもの熟成酒もいろんな形で出ていますので、その芋と比べると清里焼酎は目立たない。デザインはほかのと違うので良いんですが、是非この辺もいろんな形で取り上げられながら、小売店でいろんなポップの部分で目立つような形、美味しさだとかこの辺の魅力を発信できるようなポップ類を検討していただいて、店に行った時清里焼酎が目立つという工夫を是非していただきたい。

○前中委員長

所長。

○焼酎醸造所長

棚の置き場につきましては各店舗のバイヤーさんの判断でございますので、こちらの方で棚の場所を変えてくださいとかというのでもできませんので、河口委員さんが言われたようなそのハイグレードのロゴを使ったようなポップを制作しまして、各小売店の方に配っていきたいというふうに考えております。

○前中委員長

河口委員。

○河口委員

ポップや何かは製造元がメーカーの販売戦略だと思いますので、ぜひ目立つもの。注目を浴びたものはどこにあるんだろうかって探すのでなくて、常に魅力が発信できるようなポップを是非つくっていただきたいと思います。

○前中委員長

ほかにも全体を通して何かあれば、それでは焼酎醸造所終了させていただきます。

○前中委員長

大きな2、次回常任委員会についてよろしくお願いします。

○議会事務局長

次回常任委員会でございますが、2月27日水曜日総務文教常任委員会終了後、この会場で行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○前中委員長

大きな3その他何かございませんか。よろしいですか。

○前中委員長

大きな3その他。よろしいですか。

●閉会の宣告

○前中委員長

それでは、第2回産業福祉常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 3時25分)